

(広報資料)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和5年11月22日

京都市保健福祉局

〔担当：障害保健福祉推進室〕

〔電話：075-222-4161〕

第39回京都市障害者自立支援協議会の開催

京都市では、平成20年度から、障害者総合支援法（旧 障害者自立支援法）に基づき、障害保健福祉圏域ごとに設置する5つの地域協議会で把握した諸課題を集約し、必要な連絡調整を行っています。この度、第39回京都市障害者自立支援協議会を開催します。

- 1 日 時 令和5年12月11日（月） 午後2時～午後4時
- 2 会 場 職員会館かもがわ2階 大会議室
【所在地】〒604-0901 京都市中京区土手町通夷川上る末丸町284
（地下鉄東西線「京都市役所前」駅徒歩10分）
（市バス「河原町丸太町」停留所徒歩5分）
- 3 内 容 (1) 専門部会での検討内容について〔報告〕
 - ・ 障害者の虐待防止に関する検討部会からの報告
 - ・ 障害のある児童の支援に関する専門部会からの報告
 - ・ 権利擁護部会からの報告
 - ・ 医療的ケア部会からの報告 等(2) その他
- 4 傍 聴 希望者は、当日の午後1時30分から午後1時50分までの間に会場受付までお越しください。ただし、定員5名とし、超えた場合は抽選とします（記者席は別途設けます）。
- 5 問合せ先 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（在宅福祉第一担当）
電 話 075-222-4161
FAX 075-251-2940
- 6 その他 手話通訳・要約筆記、ヒアリンググループの設置又は点字版・拡大版資料を御希望の方は、12月4日（月）午後4時までに障害保健福祉推進室までお申込みください。